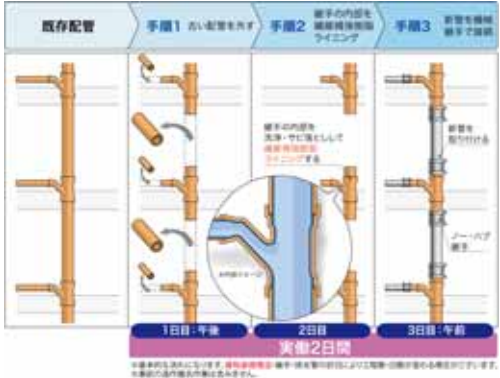
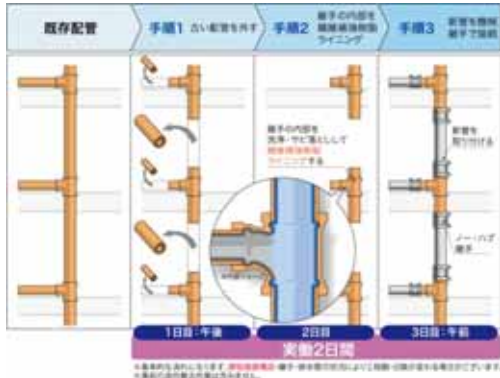


| |
|-------------------|
| 最終更新日 H24.10.24 |
| 改修技術 No. 11123102 |

| | |
|---------|--|
| 性能分野 | 耐久性・耐用性 |
| 大分類 | 性能の向上 |
| 中分類 | 設備機器・配管仕様のグレードアップ |
| 技術の名称 | 排水管更生更新併用工法 |
| 改修技術の概要 | <p>・排水管更生更新工法は、老朽化した既存排水管の埋設部を除いた排水継手の上下と枝管を切断し、埋設部の継手を含む管内を研磨・洗浄後、継手形状により以下の工法Aまたは 工法Bの方法を用い更生し、その後切断した立て管を更新する排水 管更生更新併用工法である。</p> <p><u>工法A</u>：ポリエステル芯材筒にエポキシ樹脂を含浸させて、ゴムチューブを用いて圧着し、一体的に内管を形成する工法。</p> <p><u>工法B</u>：継手分岐枝部に熱膨張樹脂管を圧着させ、その立て管部はポリエステル芯材筒にエポキシ樹脂を含浸させたもので更生する工法。</p> |
| | <p>・工事期間 一つの排水立て系統すべての住戸の 工事を3日間で行なう。</p> <p>1日目：排水立て管、横枝管を覆っている 造作を解体し、配管を露出させ る。 配管を切断し、突合せ継手で再 接合する。</p> <p>2日目：排水立て管継手部分を研磨洗浄 し、継手内部を繊維補強樹脂にて ライニングする。 内面形成を確認後立て管を再接 合する。</p> <p>3日目：排水立て管を新管に取替え、突 合せ継手で接合する。</p> <p>・老朽化が進んだ配管や既存配管の 幅10mmを超える腐食痕には適用が困難</p> <p>・改修後の性能 耐久性向上</p> |



工法 A



工法 B

| | | | |
|------------------|---|--|--------------|
| 共同住宅のタイプごとの技術の適用 | 技術の種類 | 調査・診断技術 改修技術（ 劣化を補修する技術 性能を向上させる技術 ） | |
| | 共同住宅のタイプごとの適用可能性 | S55 年以前供給 中層階段室・壁式(総プロA1) | 使われる可能性が相当ある |
| | | S55 年以前供給 高層・ラーメン(総プロA2) | 使われる可能性が相当ある |
| | | S56～H2 年供給(総プロB) | 使われる可能性が相当ある |
| | | H3～12 年供給(総プロC) | 使われる可能性が相当ある |
| | | H13 年以降供給(総プロD) | 使われる可能性が相当ある |
| | (補足) 老朽化が進んだ配管には適用が困難 | | |
| 常にセットで利用される技術 | < 当技術を適用する前に実施する調査診断技術 > 設備配管の腐食調査 (21114101) 設備配管のサンプリング調査 (21114102) | | |
| 技術が適用される建物の部位 | 共用部分 (躯体・外壁 屋根 建具 設備・配管等 その他共用部) 専有部分 (設備・配管 その他専有部分) { 設置・運営等で建築基準法以外に注意すべき主な法令がある設備 (排水管) } 注意すべき主な法令 (下水道法) | | |
| 団地で適用した場合のメリット | 住棟まわりの土地が利用できること (仮設以外) () まとまった土地が利用できること (仮設以外) () 住宅の数が多く密度が高い () 特定の設備があること () | | |
| 足場の設置が必要 | 必要 不要 () | | |
| 工事による居住者への影響 | 数日以上居住できない住戸が発生 | 該当 非該当 () | |
| | 一時的な影響が発生 | 断水などライフラインが一時的に利用不可 振動 騒音 粉塵 臭気 その他専有部分又は専用使用部分に対する制限 () | |
| | 工事後に続く影響が発生 | 専有部分又は専用使用部分の使用に対する制限 () 日照・採光等への影響 () | |
| 当該技術が利用される工事 | 計画修繕工事 (劣化の補修 性能の向上) 耐震改修工事 (耐震性の向上 他の性能の向上) | | |
| 技術的境界 | | | |
| 参考資料 | 技術情報 | ・「建築物等の施工技術及び保全技術・建設技術審査証明書」(財)日本建築センター、 (財)建築保全センター ・「管更生施工技術マニュアル」NPO 法人日本管更生工業会 | |
| | 価格情報 | | |